

いすみ市大原海岸日在浦地区及び大原漁港海岸
海岸づくり会議 第2回地区勉強会（東海地区）

会議録（要約版）

日時：令和7年8月28日（木）

午後6時30分～午後7時53分

場所：いすみ市役所3階 大会議室

4 津波対策に対する意見集約（意見交換）

○出席者A（北日在）

実際に先日予定していた7月30日の会議の時の3mの予想からして、避難をした方が何人かおられます。北日在は、避難する場合は高台に逃げるということで、三門台、水野板金の裏山、それからエスポワールというところに避難場所を考えております。

ですが、先日の時みたいにすごい暑さで、天井がないところにみんな避難するということで、前回も申し上げましたとおり、北日在は人命を守る観点から5.8mの津波予想ですと、うちの方は人命被害がないと考え、まず津波があった場合の人命を本当に考えるのであれば、避難道路の確保、それから避難場所の整備をぜひ考えていただきたいという要望です。

○市 危機管理課A

避難場所と道路拡張とのことですが、防潮堤はこれがあれば津波が到達する時間もうずらせるということになりますので、こういう施設があれば、これがいないという整備よりは合わせてあった方が、到達時間が稼げる。そういうことも考慮していただければと思います。

○市 建設課A

津波避難道路は令和5年から進め、現在、外田踏切の拡幅を予定しており、JRと協議し実施設計に向けて検討しています。またエスポワールの進入路についても拡幅を予定しており、設計業務の発注準備をしています。

今、危機管理課からも話が合った、防潮堤は連続した施設だと捉えていただければと思います。

○出席者B（若山）

第1回の令和5年度7月の会議の時の話だと、作るとしても海岸保全区域以外は作れないという話でした。図面を見ると、保安林区域の方に絵が出ているが、可能なのか。

○夷隅土木事務所A

第1回の会議では、海岸施設というものは、海岸の中に作るという基本的な考えのもと、海岸保全区域の中の絵をお見せしたところです。

県は海岸づくり会議の結果を受け、皆さまが望まれる形で進めていきたいという気持ち、努力はしていこうと考えています。前回の第1回会議では原則として、海岸施設を作るのであれば海岸区域内ということのイメージ図になったものです。

○出席者B（若山）

1 回目の時は、自転車道路を活用案が多く出たが、保安林区域には作れないようなニュアンスの説明しかなかった。

住民が避難をするのに、何か物を作るのに、保安林区域内がいけないというのは、自分たちが線引きしているだけで、おかしいと思う。

○夷隅土木事務所A

保安林はその役割のもと必要なものであって、今回の津波防潮堤というのは海岸施設として作るもので、それぞれの場所に作るというのが原理原則であり、そのうえで今後は海岸づくり会議の意見などを反映して調整を進めていく事になります。

○出席者B（若山）

北日在から「5.8m程度の津波であれば民家までに来ないから、いらない」ということですが、もし、北日在だけ作らなかった場合。

どんな現象が現れると想定されるか。

○夷隅土木事務所A

シミュレーションをやってないので、お答えはできません。

○出席者B（若山）

北日在だけ防潮堤をやらず津波が来た時、普通に考えたら防潮堤が削られていくと思うが、南日在の境まで防潮堤を作り、北日在は作らないとなったときに、それを県は受けて、どう考えますか。

○夷隅土木事務所A

それは、この地区での津波の守り方と考え方だと思います。

○出席者A（北日在）

今まで防潮堤を高くして、津波が守れて良かったというところがありますか。

九十九里、波乗り道路も高くし、良かったという人たちが住民には少ないですね。お金をそれだけかけて、何人の命を守るためのお金なのかってことを考えると、嵩上げ工事をする分、「避難所」にかけていただいた方が人命は助けられると思う。

○夷隅土木事務所A

3.11 の大震災の後からずっと事業をやってきて、皆さんの命を守る施設を造れていると思っています。九十九里、成東の方は被害も大きかったし、この高さができて安心したという話は聞いています。

○出席者 A（北日在）

北日在だけやらず、他がやったときの被害はシミュレーションがないとのことだが、想定されている 5.8m という海拔から考えると、北日在には被害が無いのではないかな。

○夷隅土木事務所 A

我々もシミュレーションで数十年から百数十年に一度起こりうるであろう高さですやっていますが、そのようなケースは計算していないのでどうなるかはわかりません。

○出席者 C（北日在）

防潮堤について、北日在は確かに高さがあるが、安全だから、いらないじゃないかと、他の欲しいというところの意見があれば、そちらを優先するべきではないかと思う。また、話があった避難道路拡張はお願いしたい。

○市 建設課 A

要望に沿ってできるだけことは考えていきたいですが、道路拡幅となると用地の確保、地権者の理解も得ていかなければならないので、その辺もご理解いただければと思います。

今回示した防潮堤イメージ②、これは県の方ではこれを示すことができないということで、土木事務所と相談して、市で作ったものです。

この形で進めていくのが、市民の命を守る大切な施設になってくるということで、今後の第 2 回の海岸づくり会議では、勉強会を重ねた中でのイメージ、保安林の中に入ってしまう施設になるかもしれないけど、強く県の方に要望していければと考えています。

○出席者 D（深堀）

塩田川に津波が集中してくることを懸念しており、塩田川の護岸嵩上げも、この計画に取り組み、避難道路も要望はしたが、防潮堤と河川護岸嵩上げも同時で進めるよう、検討してもらいたい。

以前、渋田地域に避難タワーの話があったが、それはどうなったか。

○市 危機管理課 A

タワーは、津波の浸水エリアから、どの範囲が避難困難区域かという検証をやり、避難ができない区域としては「江場土の興和地域」、現在避難タワーが出来ているところが唯一避難困難な区域ということで整理をしておりますので、渋田地区のタワー建設は、現段階ではありません。

○出席者 D（深堀）

浸水想定で 45cm と出ているが、それ以上の津波がきた場合を含めて、この計画と併せて一緒にやっていただければと考えています。

○出席者 E（南日在）

塩田川の意見に関連する質問ですが、一宮町の波乗り道路が防潮堤の機能を持っているので、一宮町役場にて確認したところ道路も河川護岸も高さが T.P. +6.0m で、同時に計画し河川護岸の奥行きは約 2 km、10 年ぐらいで完成したと。

県の事業の一宮町のあり方があるなかで、日在地区の防潮堤を作るときに塩田川の両岸の計画をセットにして計画しなかったところが非常に疑問ですが、県としてどのようにお考えなのか。

○夷隅土木事務所 A

海岸と河川は別だと言うつもりではないです。

この地域として守らなきゃいけないので、塩田川も一緒に考えていかなければと思います。

○出席者 E（南日在）

北から南に防潮堤の建設と合わせて、今の塩田川の両側の護岸の高さも T.P. +5.8 というものをセットにして要望し、前向きに検討してほしいということをお願いいたします。

○夷隅土木事務所 B

こちらの方もいろいろ検討していく中で、しっかりとやっていきたいと思えます。

○出席者 E（南日在）

事業の期間はどのくらいかかるのか。

○夷隅土木事務所 A

予算も関係するので、何年とは回答できません。

○出席者 A（北日在）

岬地区の夷隅川から三軒屋、それから北日在の第一工区から和泉浦の話し合いはどういう状況か。

○市 建設課 A

大原地区日和浦の第 2 回の意見がまとまって形になれば、次に岬地区の方を開催することで県とも協議しているところです。

○出席者 C（北日在）

この会議の中でやらないとなった場合、江場土はなくなってしまうのか。

○市 建設課 A

市としては第 2 回の海岸づくりで、この防潮堤を必要だという形で意見を取りまとめていって、日和浦、和泉浦、江場土、和泉地区の方を含めて進めていければと考えております。

○出席者 C（北日在）

北日在は確かに高さがありますが、低い地域もあります。

今後の江場土地区も低いですから、それについて我々が意見を出しても決まらないんで、決を取るとか何か決めてはどうか。

○市 建設課 A

今日の勉強会の結果を取りまとめ第2回の海岸づくり会議で諮っていきたいと思います。

○出席者 A（北日在）

地区防災の代表者役員で話はしているが、住民皆が中身を全部熟知しているわけではないので、住民に知らせる必要があるが、この場で決めるという方向なのか。

○司会

市の現在の方針、どの方向で進むかというのをお答えいただければと思います。

○市 建設課 A

市としては、資料3のイメージ図の②のサイクリング道路を嵩上げするのが、皆さんの命を守っていく大切な施設になると思います。

○出席者 A（北日在）

他は低いところがあるので必要だと思うが、北日在は、いらないです。

これで津波は抑えられると思えない。

○夷隅土木事務所 B

津波を防御するというわけではなくて、高さを上げることによって逃げる時間を稼ぐ、そういうことで説明されている話です。

想定以上のものがありますので、これで防げるとはとは思っていません。

○司会

資料3の断面図②に対してご意見は。

○出席者 F（南日在）

防潮堤は、住民の安心安全をとということが大前提であると、当然やるべき。

○市 建設課 A

賛成の方の、この事業が必要だという方は、挙手をお願いします。

（賛成 13 名/15 名）

○出席者 G（若山）

命を守るんだから必要でしょう。

○市 建設課 A

海岸づくり会議で②の防潮堤と塩田川の意見を併せて県の方にも要望をしています。

○出席者 G（若山）

塩田川は、ぜひお願いしたい。嵩上げしても避難は必要だから避難道路も先行してやってもらいたい。

○出席者 F（南日在区）

この①②③という案から選ぶとすれば、先ほど提案があった②です。

自転車からの景観も良くなるし、海岸線の景観も非常に良いんじゃないかなと、防風林もそのまま使えるのであれば、これが個人的には良いです。

○出席者 H（北日在）

今回の津波で、酷暑のなか速足で歩いて避難したが、避難先に屋根が無いことから、雨をしのぐ避難所の整備を要望します。

津波で命を落とすことはないかもしれない。仮になかったとしても津波関連で亡くなるかもしれない。津波はいつ来るか分からないわけですから、その辺のところも併せて考えてもらいたい。

○出席者 I（南日在）

この間の津波の時、天候が暑くて歩いて避難する日在の人を見かけなかったが、一家族全ての車で避難し渋滞が発生していたので、避難のあり方について考えてほしてと思った。

今、温暖化で海面状況が上がってきているので、もう少し防潮堤の高さを上げた方が、いいんじゃないか。

○夷隅土木事務所 A

気候変動については、加味した計算をやりましたが、この地域は変わらなかったと記憶しています。

○出席者 I（南日在）

想定外という言葉が多く出てきているんですが。

○夷隅土木事務所 A

あくまでも、今我々が話している津波というのは施設を整備するうえでの目安としている津波。東日本震災であった津波というのはもう想定以上の津波だったので。

先ほど建設課が説明していただいた 4 ページのところになるんですが、比較的頻度の高い津波、もし、そういうのが発生しても何とか堤防で防ぐことができればと。

それを越えたクラスが来たときのことも考えて、いすみ市さんも避難体制の確立をやってくれるというところです。

○市 危機管理課 A

避難の関係ですけれども、今回の津波警報での避難のあり方について、国の方でも対処が必要だということで検討を進めているということを聞いています。

市の方でも、どのような対策ができるか、すぐに答えが出るか、対策をしていかなければいけないと考えております。

○市 建設課 A

この第2回地区勉強会でいただいた意見の中で、防潮堤についてはこの資料3の②のイメージ図で勉強会の総意ということで、第2回の海岸づくり会議を開催することとします。

○出席者 E（南日在）

最後に一つ、イメージ図の②の左の防風林が結構傷んでます。

防風林の再生と防潮堤の建設はセットで進行していただけると、緑の防潮堤の話もありますので、そういう観点から、ぜひ整備をお願いしたいと思います。

○市 建設課 A

粘り強い防潮堤のあり方というのもありますので、その辺も考慮してもらいつつ、この保安林と海岸保全区域のあり方についても協議していきたいと思います。

午後7時53分 閉会